

会 務 月 報

第 498 号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■令和6年7月通常理事会 議事概要

1. 日 時 令和6年7月22日（月）13:30～15:30

2. 場 所 日事連会議室

3. 理事会構成者総数、定足数及び出席者数

理事会構成者総数35名、定足数18名、出席者数33名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 上野浩也

副 会 長 村田良太、白井 勇、相原清安、樋上雅博、内野輝明、西 洋一

専務理事 居谷献弥

常任理事 山口 聡、石井繁紀、安藤春久、大村 修、鉄川裕崇、仲摩和雄

理 事 安藤正道、井桁正昭、伊藤公績、金丸智昭、河野正博、佐藤啓智、柴田淳一郎、清吾幸子、
高橋清秋、瀧本裕之、千鳥義典、豊田隆雄、林田康孝、東山 圭、平山正義、本澤 崇、
本間裕之、村社俊弘、山室昌敬

監 事 初鹿和久、阪口龍平

事 務 局 前田、野出、三浦、千浜、吉田

欠席者

川元 茂、杉藤 崇

5. 議長の選任

上野浩也会長が議長に選任された。

6. 議事録署名人の確認

定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以下の者であることが確認された。

上野浩也会長、初鹿和久監事、阪口龍平監事

7. 協議事項

(1) 常任理事会専決事項の承認の件

①債券の購入の件

事務局より、資料1によって次の趣旨の説明がなされた。

平成31年（令和元年）に購入した東京電力パワーグリッド債（5年、額面3億円）のうち、2億円はこの4月に償還され、残りの1億円は7月10日に満期を迎え償還された。7月常任理事会では、新たに発行される東京電力パワーグリッド5年債3億円を第一希望として申し込み、割り当てが3億円に満たない場合

には、ソフトバンクグループ債の既発債を、それも購入できなかった場合には、会長一任で条件の良いものが出次第購入することとした。申し込みの結果、東京電力パワーグリッド債1億円及びソフトバンクグループ債1億円（額面）のみ購入できた。

本日、ソフトバンクグループ債の売りが出たと取引先証券会社より連絡があり、1億円の購入について諮る。

議長より、常任理事会専決事項及びソフトバンクグループ債1億円（額面）の購入について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

（2）副会長の順序の承認の件

事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

副会長の順序については、会長に事故があったとき等に備え準備するものであり、会長推薦、改選前の役職及び単位会役員経験年数を考慮し、案を作成した。

議長より、副会長の順序について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

（3）令和6・7年度委員会構成等の承認の件

上野会長及び居谷専務理事より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

今般、省エネ・再エネ検討WG、木造・木質化検討WG及び女性活躍推進WGを新設し、会員サービス検討WG（建賠保険を含む）、適合証明・既存住宅状況調査専門委員会及び業務報酬及び官庁発注検討WGを合併・改組して設置したい。

村田副会長より、2年毎に委員会構成が検討されているが、イベントごとに委員会等のあり方を検討してもよいのではないかと発言がなされ、上野会長より、世の中の流れ、ニーズ等を検討してWG等を構成していかなければならない。検証していきたいと考えているとの回答がなされた。

議長より、令和6・7年度委員会構成について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

（4）名誉会長及び相談役の委嘱の承認の件

事務局より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

定款第33条及び定款施行細則第9条並びに令和2年7月常任理事会で決定した内規により、令和6・7年度の名誉会長に児玉耕二前会長を、相談役に岩本茂美前副会長及び木下賀之前副会長を委嘱したい。

上野会長より、かつては名誉会長・相談役を全国大会等に招待していたと聞いたが、定款には、名誉会長・相談役の理事会等会議への召集は規定されていない。単なる名誉職かとの質問がなされ、事務局より、指摘のとおり会議に招待していた時期もあったが、旅費の負担が過大になり取りやめた。定款には「会長の諮問に応え、会長に対し意見を述べることができる」と規定されているとの回答がなされた。

議長より、令和6・7年度の名誉会長及び相談役の委嘱について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

（5）令和6・7年度理事会より常任理事会に委任する事項の承認の件

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

通常理事会が年4回開催のため、事業実施の承認等が間に合わない場合に備え、あらかじめ常任理事会への委任事項を明確にするものである。なお、常任理事会が決定した委任事項は、理事会にその結果を報告し、承認を得なければならない。

議長より、令和6・7年度の理事会より常任理事会に委任する事項について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(6) 賛助会員の入会の承認の件

事務局より、資料6によって新日本法規出版(株)より2口30万円で入会申し込みがあった旨説明がなされた。

石井常任理事より、賛助会員のメリットについて質問がなされ、事務局より、総会後の懇親会、全国大会式典・懇親会への招待（いずれも旅費は出席者負担）及び2口以上の会費を負担した場合の年1回会誌広告掲載無料との回答がなされた。

議長より、賛助会員の入会について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(7) 年次功労者表彰の承認の件

事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

今年度の年次功労者表彰候補者は、表彰規程に該当する日事連推薦3名及び単位会推薦34名である。表彰は福井大会式典において実施する。

樋上副会長より、会員数が多い単位会からの推薦人数を増やせないかとの意見が出され、上野会長より総務・財務委員会で検討してほしいとの発言がなされた。

議長より、年次功労者表彰について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(8) 第142回建築士事務所協会全国会長会議の開催地等の承認の件

事務局より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

児玉前会長が「令和6年12月の全国会長会議を岐阜で開催したい」と会議等で度々発言されていたが、意向を尊重し、次回の全国会長会議は12月13日に岐阜市のホテルグランヴェール岐山で開催したい。

議長より、第142回建築士事務所協会全国会長会議の開催地等について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

8. 報告事項

(1) (有)日事連サービスの役員について

事務局より資料9によって、(有)日事連サービスの定時株主総会で選任された令和6・7年度の役員の報告がなされた。

(2) 石川会の能登半島地震への取り組み及び建築復興支援センターの計画等について

居谷専務理事より、資料10によって石川会での能登半島地震建築復興支援センターの活動状況及び収支計画等について説明がなされた。

(3) 日事連建築賞選考委員会の委員交代について

事務局より、資料11によって次の趣旨の説明がなされた。

国土交通省から人事異動に伴う要請を受け、日事連建築賞選考委員会の佐々木俊一委員を宿本尚吾委員に交代する。

(4) 主な会議日程について

事務局より、資料12によって令和7年6月までの主な会議予定の説明がなされた。

(5) 会員・構成員異動報告

事務局より、資料13によって令和6年5月及び6月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等の報告がなされた。

＜配付資料＞

資料1：債券の購入について

資料2：副会長の順序について
資料3：新設、改組、廃止委員会等について（案）
資料4：令和6・7年度名誉会長及び相談役の委嘱について
資料5：令和6・7年度理事会より常任理事会に委任する事項
資料6：賛助会員入会について
資料7：年次功労者表彰について
資料8：第142回建築士事務所協会全国会長会議の開催地等について
資料9：（有）日事連サービスの役員について
資料10：建築復興支援センター事業
資料11：日事連建築賞選考委員会の委員交代について
資料12：主な会議予定
資料13：会員・構成員異動報告等

■第2回日事連建築賞選考委員会 議事概要

日 時 令和6年8月2日（金）15：00～17：24

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 松村秀一

委 員 加茂紀和子、木下庸子、中谷正人、原田真宏、丸川眞太郎、宿本尚吾（代理：野口雄史）

事務局 居谷、前田、三浦、井上、中村

<配付資料>

資料1：令和6年度日事連建築賞現地審査実施記録

資料2：令和6年度第1回日事連建築賞選考委員会選考結果

資料3：審査講評の作成について

資料3－参考：令和5年度審査講評（『日事連』2023年10月号）

資料4：来年度以降の募集要項の検討について

参考1：第1回日事連建築賞選考委員会概要

参考2：令和5年度日事連建築賞募集要項

議事に先立ち、事務局より、人事異動に伴う国土交通省選出の委員の交代について報告があった。

新：宿本 尚吾 大臣官房審議官（住宅局）

旧：佐々木 俊一 道路局次長（前大臣官房審議官（住宅局））

<議事>

（1）現地審査の実施状況および第1回選考委員会の選考結果の確認について

事務局より、本年度の現地審査の実施状況および第1回選考委員会の選考結果の説明がなされた。〔資料1・2〕

（2）各賞の選考について

7月4日から8月2日にかけて行われた現地審査の結果を踏まえて協議・検討を行い、国土交通大臣賞1作品と日事連会長賞1作品を選定した。

更に、優秀賞として一般建築部門から3作品、小規模建築部門から3作品を、奨励賞として一般建築部門から5作品、小規模建築部門から5作品を選定した。

(3) 審査講評の作成について

事務局より、委員長・各委員に対し、プレスリリースおよび会誌『日事連』掲載用の審査講評・コメントの執筆と、顔写真の提供依頼がなされた。[資料3、資料3－参考]

(4) 来年度以降の募集要項の検討について

委員長および事務局より、第1回委員会での検討を踏まえた審査基準の見直しについて説明があり、検討の結果、以下のとおり審査基準に新たな項目⑥を追加することを、今後広報・渉外委員会に提案することとした。

<改正案>

(1) 審査基準

一般建築部門及び小規模建築部門に応募された、第2次審査候補作品のうち、以下の観点を総合的に判断し、それぞれの対象となる賞を選考する。

- ①意匠、構造、機能上優れていること。
- ②防災上、安全上、維持管理上十分配慮されていること。
- ③ユニバーサルデザインに十分配慮されていること。
- ④周辺地域の景観形成やまちづくりに配慮されていること。
- ⑤地球環境維持への配慮がされていること。
- ⑥その他、地域や時代の要請に応える新たな視点等について配慮されていること。

(5) その他

- 1) 中谷委員より、現行では、単位会の推薦を受けたが受賞に至らなかった応募事務所にはパネルの返却をもって落選通知としているが、応募者の活動の糧となるよう、また、今後応募を検討する事務所の参考となるよう、来年度からは選外の作品も日事連ホームページ上で紹介することについて提案があった。

【意見】

- ・応募作品の公開は単位会（特に応募が少ない単位会）にとっても有意義である。
- ・審査の透明性確保にも繋がるので、文字情報だけでなく作品写真も公開した方がよい。
- ・パネルの写真に掲載してはどうか。
- ・応募の段階で事務所が公開可否を選べるようにしておくとうい。
- ・ホームページに公表するにはデータ量が多いため、号を分けて会誌掲載してはどうか。

検討の結果、来年度から実施できるよう、事務局にて運用方法を検討することとした。

- 2) 原田委員より、1次審査における倍率が高い単位会（1次審査への応募数が多いが、会員数が500以下のため推薦枠が両部門1点ずつしかない単位会）に対する推薦枠の拡大について提案があった。

検討の結果、会員数500以下の単位会において、いずれかの部門に10点以上の応募があった場合は、当該部門の推薦枠を1点追加可能とすることを、今後広報・渉外委員会に提案することとした。

■主な行事予定

令和6年

9月27日 青年部会連絡会議

10月 1日 会誌編集専門委員会

10日 青年話創会

11日 女性交流会

建築士事務所全国大会(福井大会)式典

令和6年8月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和6年8月1日～8月31日
 2. 会 員 在 籍 正会員 47団体 構成員 14,215事務所
 賛助会員 11社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道		942	4,105	22.9%	△ 2	278	29.5%
青 森		161	880	18.3%		46	28.6%
岩 手	+ 1	273	903	30.2%	+ 1	82	30.0%
宮 城		319	1,796	17.8%		88	27.6%
秋 田		134	972	13.8%		46	34.3%
山 形		212	1,064	19.9%		61	28.8%
福 島	+ 2	232	1,414	16.4%		71	30.6%
茨 城		427	1,807	23.6%	△ 2	146	34.2%
栃 木		164	1,273	12.9%		77	47.0%
群 馬		187	1,612	11.6%		90	48.1%
埼 玉		431	4,410	9.8%		136	31.6%
千 葉		333	3,200	10.4%		112	33.6%
東 京	+ 7	1,635	14,325	11.4%	+ 6	644	39.4%
神奈川		743	5,719	13.0%	△ 1	244	32.8%
新 潟		295	2,139	13.8%	△ 1	128	43.4%
長 野		375	1,988	18.9%	△ 2	101	26.9%
山 梨		105	778	13.5%		13	12.4%
富 山		293	1,110	26.4%	△ 1	63	21.5%
石 川		327	1,201	27.2%		69	21.1%
福 井		196	906	21.6%		54	27.6%
岐 阜	△ 1	108	1,322	8.2%		35	32.4%
静 岡	△ 2	370	2,947	12.6%	+ 1	124	33.5%
愛 知		494	4,886	10.1%	+ 2	145	29.4%
三 重	+ 1	181	1,149	15.8%		61	33.7%
滋 賀	+ 1	180	1,092	16.5%		42	23.3%
京 都		357	2,079	17.2%		107	30.0%
大 阪		794	6,201	12.8%	+ 2	250	31.5%
兵 庫	△ 1	351	3,074	11.4%		98	27.9%
奈 良		102	905	11.3%		26	25.5%
和歌山		104	714	14.6%		25	24.0%
鳥 取		117	467	25.1%		53	45.3%
島 根		116	611	19.0%		54	46.6%
岡 山		374	1,389	26.9%		69	18.4%
広 島	+ 1	340	2,176	15.6%	+ 1	151	44.4%
山 口	+ 1	111	965	11.5%		39	35.1%
徳 島	△ 2	104	708	14.7%		20	19.2%
香 川		88	1,011	8.7%		21	23.9%
愛 媛		196	1,148	17.1%		57	29.1%
高 知	+ 1	139	617	22.5%		37	26.6%
福 岡		464	3,193	14.5%		182	39.2%
佐 賀		175	508	34.4%		43	24.6%
長 崎	△ 1	226	761	29.7%		43	19.0%
熊 本		226	1,367	16.5%		93	41.2%
大 分		154	804	19.2%		47	30.5%
宮 崎		108	1,010	10.7%		46	42.6%
鹿児島		270	965	28.0%		80	29.6%
沖 縄	+ 1	182	1,279	14.2%	+ 1	70	38.5%
計	+ 9	14,215	94,950	15.0%	+ 5	4,567	32.1%

※建築士事務所登録数(B)は令和6年4月1日時点の数字である。